

# 弁護士から学ぶ！ 高齢者の消費者被害

～トラブルに巻き込まれないように～



■日 時 2024年11月29日(金) 午後1時30分～2時30分

■場 所 城東区老人福祉センター 大広間

■参加費 無 料

■内 容 悪質商法に遭わないために  
被害事例と、被害防止について



■講 師 弁護士法人 近畿中央法律事務所

川本 真聖 弁護士 (大阪弁護士会所属)



■対 象 大阪市内在住の60歳以上の方(利用証をお持ちの方)

■定 員 20名(申込み先着順)

■申込み 11月6日(水)から **来館**にて

※申込みは、午前9時45分～午後5時まで 代理申込不可

■主 催 城東区老人福祉センター【指定管理者】社会福祉法人 リベルタ

■問合せ 06-6955-1377 日・祝・年末年始を除く AM9:45～PM5:00

講座参加に際し、配慮が必要なことがございましたら、当センターまでご相談ください。